

「防災力」は「想像力」。



特集 命を守る 行動をとる、 ということ。



あなたとあなたの大切な人を守るための、知識と備え。

固 吉備庁舎総務課（防災全般）・吉備庁舎建設課（住宅の耐震事業）・金屋庁舎やすらぎ福祉課（災害時要援護者）

7・18水害による被害

		有田川町	和歌山県
人的被害（人）	死者	55	615
	行方不明者	138	431
	負傷者	1,155	7,663
住家被害（戸）	家屋の流失	1,138	4,441
	家屋の全壊	862	4,230
	床上浸水	1,239	1万 2,883
	床下浸水	1,907	2万 2,250

有 田川町は決して災害の起こらない町ではありません。紀元前から人が暮らし始め、これまで何度か大災害に見舞われた過去があります。「七・一八水害」もこの一つです。

濁流に飲み込まれた町

昭和28（1953）年7月17日夜から18日朝にかけて発生した大

水害「七・一八水害」。紀州大水害とも呼ばれるこの水害は、和歌山県中部を中心として、有田川町にも甚大な被害をもたらしました。

この災害の原因は梅雨前線などによる集中豪雨。多いところでは、24時間降水量が500mm以上だったとされています。山地ではいたるところで土石流が発生し、平地では上流から勢い付いた泥水により堤防が決壊、泥水が氾濫。土砂や材木などを含んだこの濁流は、一瞬にして人、家屋、耕作地を飲み込み、一面が泥の海となりました。

「命を守る行動」とは

災害が起こったとき、起こる前、どんな行動が「命を守る行動」に当たるのかご存じですか？

9月1日は防災の日。もしものとき、自分や家族の身を守るには、小さな備えの積み重ねです。災害が起きてから後悔しないために、できることがたくさんあります。